# 県道赤道 六十年度に改良設計を着手
## 法線説明会開かれる

道路が狭まく、朝夕の交通ラッシュに悩まされていた県道赤道線の改良計画案が、二月十八日地元の藤山会館で地元住民関係者を集めて、新潟土木事務所から法線説明がされました。

この説明によると、現在の県道を基本として必要な曲線による角つぶしを行う法線で両側に二・五㍍の歩道を付けてまん中に二車線の車道をつける構造で、総幅員は十二㍍の広いもの。

今期の計画によると、駒込地内の改良済の地点より、新潟市丸山地内の県道大江山線までの約二千㍍の区間とされ総事業費は四億三千万円と見込まれている。

今後の事業計画では、昭和六十年度中に計画設計に着手し、順調に経緯すれば、翌年から事業に入れる予定とかで出席された地元関係者一同は早く計画を決定して、工事に入るよう強い要望が出され、早期の工事完成が待たれています。

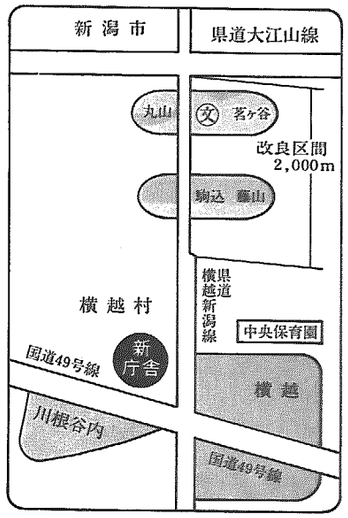

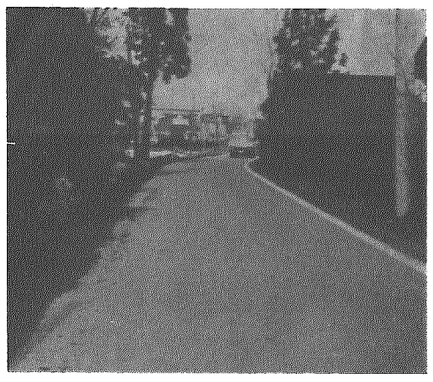

改良が望まれていた
県道赤道線(駒込地内)

# 昭和59年工業統計
## 史上最高の出荷額に
## 31事業所で一八一億円

毎年十二月三十一日現在で調査している製造業を対象とした「昭和五十九年工業統計調査」の村の概要がこのほどまとまりました。

事業所数は、三一事業所で前年に比べて転入一、廃業二あり、一事業所少なくなりました。

工業出荷額は、前年より四・一%増の七億二、三四四万円多い一八一億八、〇七八万円で、村史上はじまって以来最高の工業出荷額となりました。

前年より伸びた業種は、繊維関係の事業所が本村に本社・工場を移したこともあって、繊維が一、三〇八・一%増を最高に、金属三六・四%増、紙一二・四%増と続いています。

本村工業出荷額の六八・四%をしめている食料は一・七%、二億一、一二一万円の減少。また、木材・家具も減少しています。

従業員数は、前年と同じ一、一七八人で、工業出荷額が減少している事業所が従業者数が減っています。

### 村の工業出荷額の推移

| | | |
|---|---|---|
| 昭和59年 | 181億8,078万円(31事業所1,178人) | |
| 昭和58年 | 174億5,734万円(32事業所1,178人) | |
| 昭和57年 | 173億8,365万円(30事業所1,162人) | |
| 昭和56年 | 176億1,428万円(33事業所1,211人) | |
| 昭和55年 | 134億5,123万円 | (27事業所1,084人) |

## お知らせ

### 固定資産税 課税台帳の縦覧 4月8日から

毎年三月に固定資産課税台帳の縦覧を行なっていましたが、昭和六十年度は三年に一度行なわれる評価替えのため地方税法が改正されますので四月に延期されます。

昨年、土地の売買等により固定資産に異動のあった方は是非この機会にご自分の課税台帳を確認してください。

期日　4月8日から
　　4月27日まで
場所　役場税務課

また、縦覧期間の延期に伴い、固定資産税の第一期の納期も五月に延期されます。

### 作業停電

3月20日(水)
午前7時30分～12時
川根谷内全部
横越中一部



# 昭和60年度水田再編
## 一四六・二ha を一律配分
## 他用途米面積増える

昭和六十年度水田転作推進の基本方針が二月二十日開かれた村水田利用再編対策協議会（会長岩田大）で決り、村は、二月二十七日農家組合長会議に提示し、各農家に転作への理解と協力を要請しました。

県から割当てられた昭和六十年度の転作目標面積は、前年度より七・三㌶四・八%少い一四六・二㌶（うち他用途利用米面積四〇・〇㌶）で各農家には、前年度転作未達成者の積残し分約六㌶を差引いた一四〇・二㌶が農家の水田面積に応じて配分され未達成農家には前年度積残し分が加算され配分されることになりました。

一方、他用途米の面積は、前年度同様に転作実施計画書をとりまとめた後に調整される予定です。

事前売り渡し申し込み限度数量は、六〇㌧換算でうるち米が七一、六五四俵（前年度七一、三六一俵）、もち米が一、四三九俵（前年度一、四四五俵）で、各農家への配分方法は、予備予約の範囲内において①転作未達成者及び互助制度未加入者と②転作達成者及び互助制度加入者によって算出方法が異なり、耕作者に配分されます。ただし、地主配分をする人は、限度数量仮配分調整申出書によって処理されます。

村では、転作の推進するにあたって、前年度同様に国の制度対象となる転作の推進に加え、村独自の転作推進事業を設けており、転作への協力を求めています。

### 59年度の転作実施状況発表さる

昭和五十九年度の転作実施状況が二月二十日開かれた村水田利用再編対策協議会に発表されました。

それによりますと、転作実施面積は、目標面積一五三・五㌶に対して、一六〇・一㌶が実施され、達成率は一〇四・三%となりました。

転作実施農家は、六九八戸で、三六戸が未達成農家となり、六㌶が六十年度に積残し分として転作面積に加算されて配分されます。

三期対策から新設された他用途利用米は、目標面積二三・六㌶（当初一四・七㌶）に対して、二一・四㌶、九〇・七%の達成率に終りました。

他用途米を転作した農家は全体の三〇・二%にあたる二一一戸が実施、また、他用途米だけ転作した農家は、四四戸です。

他用途米制度が設けられたことから収益の上がらない飼料作物や大麦の作付けが前年度に比べ減少しています。

なお、他用途米は出荷数量の二〇%(二五・一四〇㌧)が主食用に転用されています。

## 随想

### 自分を抑える ことのむずかしさ

人間社会において自分を抑え、社会生活を円満に送るということは、簡単なようであって非常にむずかしいことである。

人によって「自己顕示欲の強い人」「負けず嫌いの人」あるいは、「あくまでも控え目に振る舞う人」など、それぞれ性格が異り、その人、その人の性格が違っていても、社会生活を送るのには、皆ある目的をもって生活している訳である。

しかし、自己を磨く際には自己中心的な考え方をもつ人は、どうしてもそれが邪魔をし、社会生活を送る際には非常にマイナスになっているということに気づかないようである。

社会生活を円滑に送るには我々はお互いに、他人の良い点を学び、教えていただき、また、いろいろな人の恩恵を蒙って生きているので、自分一人で出来るものは何一つないことを十分自覚しなければならないと思う。

縁起（えんぎ）（物ごとのおこり）の「縁」がそれを表わしているのではないだろうか。人とのめぐり逢う縁はいうにおよばず、衣・食・住・地域などにおいても、知人ばかりでなく見知らぬ人からの恩恵を蒙り縁で結ばれていることが余りしい物を買ってもらえないで駄々をいっている場面を見かける。しかし、それは成長するに従って抑えてゆくようになるが、大人になっても自分を抑えることが出来ない人、つまり、自己中心的な人は、社会の和を乱し、自然と社会からはみ出されてしまうおそれがある。

また、家庭においても自分を抑えることをしないで、いろいろなことで怒りを覚え、イライラし、時には、やり場のない所から身近かな人に当り散らすような人もいない訳ではない。このようなことは周囲の人は、勿論迷惑をしているが、家庭にも影響を与え、特に子供に対する影響の大きいことを忘れてはならない。

怒りやすい人は、いろいろな環境にも問題があると思うけれども、それは別として、もう少し社会を冷静に見て、いろいろな人の恩恵を蒙っているということを忘れてはいけないと思う。

（山崎）

### 『なんでも相談』のご利用を

3月20日(水)
9.00～4.00
役場村長室

### 昭和60年度 銃砲刀剣類審査会日程

- 日程
  - 4月16日（火）
  - 8月5日（月）
  - 12月17日（火）
- 会場
  - 新潟自治労会館4階（新潟市白山浦2）
  - 午前10時～午後3時
- 登録審査会に持参するもの
  - (1)登録を受けようとする銃砲刀剣類
  - (2)銃砲刀剣類発見届出受理証（所轄警察署発行）
  - (3)登録手数料　一件につき四、五〇〇円（県収入証紙で納入を）
  - (4)印鑑

### 結婚等のお祝いに電子郵便のご利用を

郵便局では、慶弔用郵便として電子郵便の取扱いを始めました。この電子郵便は、ファクシミリを利用して全国どこでも翌日に配達いたします。

また、差出日の翌日から一〇日以内であれば、配達日を指定できるので、結婚式等慶祝日に合せてご利用できます。

料金は一通五〇〇円ですので、結婚・栄転・各種行事等のお祝いに是非電子郵便をご利用ください。なお、詳しいことは郵便局にお尋ねください。